

社内処分（役員報酬の減俸）に関するお知らせ

2022年7月16日付「農林水産省からの指示に関するお詫びとお知らせ」に開示のとおり、農林水産省より、食品表示法に基づく指示を受けたことにつきまして、その内容を真摯に受け止め、信頼回復と再発防止に取り組むにあたり、本件の経営責任を明確にするため、下記のとおり社内処分を行うことを本日2022年7月26日開催の取締役会で決議いたしましたのでお知らせします。

記

社内処分の内容

代表取締役社長	吉田 猛	月例報酬の30%減俸	2か月
取締役常務執行役員	村山 弘晃	月例報酬の25%減俸	2か月
取締役常務執行役員	大竹 利夫	月例報酬の20%減俸	2か月

以 上

2022年7月26日

築地魚市場株式会社